

100年6月20日  
新潟電線

# 情報課長宣言書

わが組長會はこれ迄實行委員と或程度まで行動を共にして來ましたが、實行委員の主張にては到底圓滿なる解決を得る事が難しいと悟りましたから去る二十二日別記の決議を致しましたが、私共の趣旨を皆さんに遍ねくお知らせする爲めに此の宣言書を發表します。

こうるに最近ある工場の争議の例を見ましても其結果は職工側は實質上には何等得る所がなく、單に體裁上の咎由を得るが爲めに結局數十人の被檢舉者と數百人の解職の憂目を見た犠牲者とを出したに過ぎぬではありますか私共は斯の如き悲惨な爭議の結果を見ては、我が敬愛する多數職工諸君の前途や其生活の安定のためにこのまま黙視するに忍びません。

次に今日の如き一般經濟界不況の折柄私共、職工の不安を感じる點は失職の問題であります。其場合の保護即ち解職手當に就て會社では去る二拾三日我々に有利な規程を發表しました。私共は此點に於て不安のない事となりました。

私は收入の比較的少い部分に屬する職工諸君の生活の餘裕の乏しい事を知つてをります。それ故是非其其收入を増加して行きたい事を希望する點に於て決して人後に落ちるものであります。然しながら會社當局の聲明によりますれば會社の經濟は到底現在以上の増給を許さないとの事であります。そこで私共はこの點を如何に解決すべきかにつき苦心修磨、考へに考へたのであります。而して最後に到達した結論は「之を解決するものは唯「誠意」あるのみ」と言ふ事であります。誠意!それは何物をも犠牲に供するを憚りません。私共組長會員五十八名が期せずして一致した一案は甚だぞこがまし申分ではあります。そこで私共はこの點を如何に解ける昇給豫定額と之に對する割増並に期末賞金及定期休暇に對する賃銀の全部(別表の如く總計約三萬一千圓となります)を投げ出しますから會社でも私共の誠意を容れて下級の方に何等かの利益を圖つて戴きたいと申し出でやうと言ふ事でありました。そして私共の決心を示す一端として直ちにこの事を會社に申し出たのであります。幸に私共の誠意は會社に通じて次の定期昇給にはなるべく薄給者に手厚くするやうに致さうといふ事に調解を得ました。

皆さんも私共の誠意のある所を酌まれ一切從來の行きがかりを捨て私共と行動を共にして戴き、この際直ちに勤してお互に邦家のために盡さうではありますか。

大正十年六月二十五日

## 決議

事業ノ前途ト多數職工ノ幸福ト慮リ且着實穩健ヲ旨トスル吾人ノ主張ハ實行委員ノ主張主張ト合致セザルヲ以テ吾人ハ遺憾乍ラ爾今之ト行動ヲ共ニスル事能ハザレ

ヲ聲明ス

大正十年六月二十二日

## 組長會一

### 組長會一

過去二ヶ年間ノ實例ニ基キ定期昇給ヲ平均六錢ト假定シ本會員(常石、復進、出羽)五十八名三ヶ年間ノ昇給額ヲ左

期	大正十年七月	五百二十二圓也
二 期	大正十一年一月	千〇四十四圓也
三 期	同 七月	千五百六十六圓也
四 期	大正十二年一月	二千〇八十八圓也
五 期	同 七月	二千六百十圓也
六 期	大正十三年一月	三千百三十二圓也
合 計	一萬〇九百六拾貳圓也	

右昇給額ニ對スル獎勵加給金(五割五分)六千〇貳拾九圓十錢也

一ヶ年間定期休暇日數(組長及職長心得十四名分九十八日)合計三百十八日、三ヶ年間合計九百五十四日

平均日給二圓トシテ合計金九百〇八圓也

期末賞與平均見積一期約金二千圓

六期分合計金壹萬貳千圓也

總計

金三萬〇八百九十九圓始錢也